

中学校部活動の地域移行についての“おたより”です

令和7年4月号（No.2）

伊那市立中学校部活動の地域移行協議会

事務局：伊那市教育委員会学校教育課

☆ 今回の「おたより」では、よく聞かれる疑問や質問について、現状や考え方をお伝えします。

Q1 「伊那市立中学校部活動の地域移行協議会」とは、どういう組織ですか？

A1 「伊那市立中学校部活動の地域移行協議会」（以下、「協議会」と略します）とは、国や県からの指示を受けて立ち上げた、「部活動の地域移行」に特化された組織です。

令和6年度伊那市教育委員会告示第3号「伊那市立中学校部活動の地域移行協議会設置要綱」により設置されました。

協議する内容は

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 市立中学校の部活動の地域移行に係る方向性及び方策に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、部活動の地域移行に関し必要な事項

と規定されています。

定員及び任期は

第3条 協議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 地域スポーツ団体、地域文化芸術団体等の代表者
- (3) 中部PTA連合会の代表者
- (4) 市立中学校長
- (5) 前1号から4号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月31日までとし、再任は妨げない。

と規定されています。

Q2 具体的に学校部活動の地域移行を推進しているのは、市のどの部署ですか？

A2 具体的に運営しているのは協議会の「事務局」です。

令和6年度の事務局構成は、教育委員会事務局学校教育課（課長、係長、指導主事、部活動コーディネータ）、生涯学習課（課長、伊那市公民館長会長）、文化スポーツ部文化交流課（課長、係長）文化スポーツ部スポーツ課（課長、係長2）の11名で構成しました。

その他、市スポーツ協会、市文化芸術団体、市総合型クラブ、中学校長の代表者に適宜集まっていただき、協議をしました。令和6年度は、総計7回開催しました。

令和7年度は、庁内組織の改編がありましたので、事務局の構成については、今後検討し、確定したところでお知らせします。なお、庶務担当課は学校教育課で、変わりありません。

Q3 地域クラブを立ち上げるのは誰ですか？

A3 次のような形態が考えられます。

- (1) 学校部活動の顧問（教員）、部活動指導員（市が委嘱）、外部指導者（各部で依頼）、保護者会、生徒有志など、学校関係者が中心になって立ち上げる場合

この中には、学校単独（現学校部活動を母体として）で立ち上げる場合と複数校が合同で地域クラブを立ち上げる場合、市内に拠点を決めて地域クラブを立ち上げる場合などが考えられます。

但し、地域クラブの指導者は、学校部活動とは別に選任されます。指導者には、地域の方が当たる場合もありますし、希望する顧問（教員）が当たる場合もあります。

- (2) 地域の指導者（地域の文化芸術・スポーツ団体などの関係者）が、その専門（得意）領域のクラブを立ち上げる場合

但し、学校部活動が移行する地域クラブに直結する指導者がいるとは限りません。

- (3) 学校関係者と地域の指導者が相互に話し合い、協力して立ち上げる場合
(4) 現在行われている地域クラブの活動範囲・受入範囲を広め、中学生も受け入れる地域クラブに再編成（発展）させて立ち上げる場合
(5) その他

などが考えられます。

※ どなたがイニシアティブをとることがよいかは、明確になっているわけではありません。令和9年4月の地域クラブのスタートを考えたとき、どのような方法がよいか。

「はじめに子どもありき」「スチューデントファースト」という伊那市の原点にたち、関係者が知恵を出し合ってつくっていくことが大切だと考えます。

Q4 保護者の負担軽減については、どう考えていますか？

A4 伊那市としての方針や具体的な内容につきましては、今後協議会での検討結果を参考に、伊那市として決定していきます。しばらくお待ちください。

Q5 指導者の確保について、どう考えていますか？

A5 指導者の確保は、非常に重要かつ喫緊の課題です。

県では「信州地域クラブ活動指導者リスト」の作成を進めています。また、伊那市では、伊那市総合型地域スポーツクラブ（以下「GRSC」と略します）の中で指導者登録を行う計画です。しかし、指導者数は、十分というわけではありません。

指導者は、必ずしも「有資格者」である必要はありません。また、指導者には、子どもたちの自発的自主的な活動を「見守る」という立場での参加の仕方やクラブの運営を担うという参加の仕方もあります。

指導ができる方・してみたいという方は、県や市への指導者登録の検討をお願いします。また、「見守る」「クラブ運営を担う」という活動への参加方法もご検討ください。

○ 中学校の部活動の地域移行についての照会などは、以下へご連絡ください。

伊那市教育委員会学校教育課 電話：78-4111（内線 2712）FAX：72-4142